

令和7年度 鳥取県会計年度任用職員(運転士)採用試験募集案内

◆連絡先 鳥取県立皆成学園 担当 総務課◆
〒682-0854 倉吉市みどり町3564-1
電話 (0858) 22-7188 <https://www.pref.tottori.lg.jp/kaisei/>

1 受付期間・試験日時・試験会場・合格者発表日

受付期間	令和7年1月16日(木)～令和7年2月4日(火) ・履歴書と運転免許証の写しを持参又は郵送により提出してください。 ・受付時間：午前8時30分～午後5時まで (土、日曜日・祝祭日は閉庁日のため受け付けておりません。) ※郵送の場合は、令和7年2月4日(火)午後5時までに必着のこと
試験日時	令和7年2月6日(木)午後 (1人15分程度の試験時間。受験者の試験開始時刻は応募後にお知らせします。)
試験会場	鳥取県立皆成学園内会議室
合格発表	試験日の翌日から3営業日以内に合否通知を発送します。

2 募集職種・採用予定者数・職務内容・配属先

職 種	運転士
採用予定者数	1名
職務内容	マイクロバス等の運転業務(土・日曜日、祝日の勤務が年に数回あります)、 庁舎管理業務(施設内草刈り等)、施設内の修繕・営繕、事務補助(パソコンを使った資料作成等)
配属先	皆成学園

3 受験資格

- (1)年齢、性別を問いません。
- (2)必要な資格、免許等
 - ・マイクロバス(23人乗り)運転ができること。
 - ・中型(限定無し)又は大型の自動車運転免許を有していること。
 - ・パソコン(ワード、エクセル等)が使用できること。
- (3)地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条等の規定により地方公務員となることができない人は受験できません。
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・鳥取県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - ・地方公務員法附則(平成11年12月8日法律第151号)による経過措置としての準禁治産者

(4) 日本国籍を有しない人については、活動に制限のない在留の資格を取得している人又は採用日前日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。

4 求める人材

- ・安全運転ができること。
- ・過去3年間交通違反・交通事故を起こさず、運転免許の行政処分を受けていないこと。

5 試験内容

試験種目	配点	内容
人物試験	100点	個別面接による人物についての口述試験 (15分)

6 任用期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日（予定）

7 勤務条件（予定）

給 与	<p>○報酬 日額9,190円 ※上記金額は、現段階における予定額です。採用時までに制度改正又は給与改定があった場合はそれによります。 ※県一般職の給料月額額の改定準じて改定するため、任期途中で改定する場合があります。</p> <p>○期末勤勉手当 期末手当：報酬の月額相当額の2.21月 (6月期：1.105月分、12月期：1.105月分) 勤勉手当：勤務成績に応じて支給 ※在職期間に応じて所定の割合を乗じた額を支給します。 ※県一般職の期末勤勉手当の改定に準じて改定するため、任期途中で改定する場合があります。</p> <p>○費用弁償（通勤手当） 通勤距離片道2キロ以上の場合に支給します。 交通機関利用者は、定期券と回数券のうち、通勤回数に応じた安価な方の額により、1月当たり150,000円を限度額として支給します。 自家用車等使用者は、使用距離に応じて、月額1,376円から42,985円までの範囲内で支給します。 ※制度改正があった場合は、それによります。</p>
福 利	<p>健康保険（地方公務員共済）、厚生年金保険、雇用保険、労働災害保険 ※加入条件を満たす場合に限りです。</p>
休 暇	<p>次に掲げる休暇を取得できます。</p> <p>(1)年次有給休暇 任用期間等に応じた年次有給休暇（最大1年間に10日）が付与されます。</p> <p>(2)特別休暇等 公民権の行使、忌引、産前・産後（各8週）などの特別休暇等があります。 ※有給休暇と無給休暇があります。</p>

勤務日及び勤務時間	勤務日数 1ヵ月17日 勤務時間 午前8時30分～午後5時15分 ※毎週土曜日・日曜日、国民の祝日及び年末年始(12/29～1/3)は、勤務を要しない日とします。ただし、業務の状況に応じて土曜日・日曜日、国民の祝日及び年末年始にも振替勤務を指示する場合があります。 ※時間外勤務は原則としてありませんが、公務のため臨時の必要がありやむを得ない場合においては、時間外勤務を命ずることがあります。
任用の期間	従事業務が翌年度も継続された場合に限り、勤務成績その他の事情を踏まえ、翌年度も引き続き任用が更新されることがあります(再度の任用4回まで)。

8 受験申込手続

提出書類等	(1) 履歴書(写真貼付) ※市販のもの (2) 運転免許証の写し(マイクロバスが運転できることを確認します)
申込み先	鳥取県立皆成学園 担当 総務課 古田 〒682-0854 倉吉市みどり町3564-1 電話(0858)22-7188 ※郵送による場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書きしてください。

9 合格者の決定方法

人物試験の得点の高い者から順に決定します。

ただし、それぞれの得点が一定の基準に満たない場合は、合計得点にかかわらず不合格とします。

10 合格者の発表

受験者全員に合否結果を郵送します。

11 試験結果の開示

この採用試験の結果は、鳥取県個人情報保護条例(令和4年鳥取県条例第29号)第14条第1項の規定により、指定された窓口で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、**受験者本人(ただし、受験者本人が未成年の場合は法定代理人も可)**が直接開示場所へおいでください。

その際、運転免許証、学生証等**写真により受験者本人が確認できるもの**を持参してください。

また、合格者への通知とは別に希望者には郵送により試験結果を通知しますので、通知を希望される方は、試験当日に110円切手を貼った宛先明記の通知用封筒〔定型長3(23cm×12cm)〕を持参してください。

開示請求ができる者	開示の内容	開示期間	開示場所
受験者本人又は法定代理人	試験の合否、総合得点、順位及び試験種目ごとの得点(不合格者の場合は、試験種目ごとの判定を含む。)	合格発表日から1月間	鳥取県立皆成学園 総務課

12 試験に関する注意事項

試験当日は、試験開始時刻の5分前までに必ず皆成学園においでください。

13 個人情報の取扱い

本試験に関して収集した個人情報については、本試験の選考、合格決定通知書の発送及び採用手続き、配属先の決定以外には利用しません。

14 皆成学園へのアクセス

